

刑	00	05	5年
(令和10年3月末まで保存)			

刑 企 第 4 9 号
(情 管)

令 和 4 年 1 2 月 2 2 日

各 所 属 長 殿

刑 事 部 長

重要事件容疑者の認定、措置要領及び重要事件容疑者登録書等の作成要領について見出しの件については、「重要事件容疑者の認定、措置要領及び重要事件容疑者登録書等の作成要領について」（平成24年7月18日付け青警本刑企第298号ほか。以下「旧通達」という。）に基づき実施してきたところ、引き続き、別添「重要事件容疑者の認定、措置要領及び重要事件容疑者登録書等の作成要領」のとおり作成し、中国人被疑者の漢字氏名が判明している場合は、ピンインに変換を行い、異（偽）名欄に記入することになるので、事務処理上遺漏のないようにされたい。

なお、旧通達は廃止する（本部長了解済み）。

担当：刑事企画課手配共助係

別添

重要事件容疑者の認定、措置要領及び重要事件容疑者登録書等の作成要領

第1 重要事件容疑者の認定要領

重要事件容疑者は、おおむね次に該当する者で、最も容疑の濃い者を認定するものとし、単独犯であると認められるのに、複数の者を認定するなど予備的な認定はしないものとする。

- 1 写真面割り、共犯の自供、盗品の処分その他の証拠資料等により相当の容疑が認められるが、更に本人について直接補充捜査を行う必要がある容疑者。
- 2 前号のような証拠資料はないが、状況証拠等により相当の容疑が認められ、かつ、事件が極めて重要であり、又は特に社会的反響が大きいため、早期に所在を発見し、補充捜査を行う必要がある容疑者。

第2 重要事件容疑者を登録する警察の措置依頼事項

- 1 重要事件容疑者を登録する所属（以下「登録所属」という。）が、容疑者発見時の措置として依頼する事項は、容疑者の住所、居所、職業、所持品、服装、同伴者、使用車両等職務質問等により明確に確認できる事項に限ること。
- 2 前項の依頼事項が確認された後の容疑者の取調べ、身柄の措置等については、犯罪捜査規範（昭和32年国家公安委員会規則第二号）及び犯罪捜査共助規則（昭和32年国家公安委員会規則第三号）の定めに従い、電話等により依頼すること。

第3 重要事件容疑者発見時の措置要領

- 1 重要事件容疑者を発見した者は、次の事項に留意しながら措置依頼事項を確認するものとし、事後の措置については、刑事企画課の指示を待つこと。
 - (1) 重要事件容疑者であることを明らかにしたり、又は被疑者として取り扱うなどにより、紛議を引き起こすことのないようにすること。
 - (2) 特に依頼された場合を除き、容疑事実の取調べ等を行わないこと。
- 2 刑事企画課は、重要事件容疑者が発見されたときは、通報用電話番号により登録所属に直ちに通報するとともに、発見者が措置した結果を順次連絡し、事後の容疑者の取調べ、身柄の措置等について協議すること。

第4 重要事件容疑者登録書等の様式

- 1 重要事件容疑者登録書（別記様式第1号）
- 2 重要事件容疑者登録の異動通報（別記様式第2号）
- 3 重要事件容疑者登録の解除通報（別記様式第3号）

第5 重要事件容疑者登録書等の作成要領

別添1「重要事件容疑者登録書等の作成要領」によること。

第6 警察庁及び管区警察局に対する重要事件容疑者登録書等の送付

警察庁及び管区警察局において、重要事件容疑者登録の実態等を掌握する必要があるため、刑事企画課は重要事件容疑者を登録したときは、警察庁及び各管区警察局に対して重要事件容疑者登録書及び異動通報書を送付すること。

別添 1

重要事件容疑者登録書等の作成要領

1 作成要領

様 式	作 成 要 領
重要事件容疑者登録書 (様式第 1 号)	重要事件容疑者を登録する場合に使用すること。
重要事件容疑者登録の異動通報 (様式第 2 号)	<p>1 既に重要事件容疑者登録をした事項の削除、追加、変更等その内容に異動を生じた場合に使用すること。</p> <p>2 異動通報を生じた場合は、異動内容を記載して事件主管課に通報すること。</p> <p>事件主管課から通報を受けた刑事企画課においては、他の都道府県警察に対し通報するとともに、次に該当する場合は、解除通報書と新しく訂正した指名手配（通報）書を作成し、照会センターに送付すること。</p> <p>○ 警察庁情報管理システムに既に登録した項目（重要事件容疑者登録書の項目①～⑯及び記事）のうち、異（偽）名を除いた項目で、コード、カナ文字、英字の変更を伴う場合の異動</p>
重要事件容疑者登録の解除通報 (様式第 3 号)	<p>1 重要事件容疑者の検挙又は死亡、登録不要、所在確認、指名手配へ切換え等で解除理由が生じた場合に使用すること。</p> <p>2 解除通報は、刑事企画課が作成し、照会センターに送付すること。</p>

2 記入要領

様式	項 目	記 入 要 領
重 要 事 件 容 疑 者 登 録 書	あ て 名	重要事件容疑者登録書の送信先を記入すること。 (記入例) 警察庁刑事局刑事企画課長 各管区警察局広域調整部長 警視庁刑事部長 各道府県警察(方面)本部長
	発 信 者	重要事件容疑者登録書の発信者名を記入すること。
	事 件 名	容疑事実の事件名を記入すること。
	① 登 録 番 号	刑事企画課は、暦年ごとに6001～6999までの4桁の一連番号を記入すること。
	② 登 録 年 月 日	重要事件容疑者登録をした年月日を記入すること。(登録年月日は、重要事件容疑者登録を警察庁情報管理システムに登録した年月日と同一の日付とすること。)
	③ 罪 名 (犯罪手口)	1 容疑罪名を記入し、手口犯罪については、犯罪手口分類基準表に定める中種別犯罪手口を()内に記入するとともに、罪名の既遂、未遂区分コード、刑法犯罪名等コード、特別法犯法令名コード及び手口分類コードの順に、それぞれのコード表を参照の上、次の区分による桁数のコードをコード欄に記入すること。 手口犯罪の場合〔 刑法犯の場合……7桁 特別法犯の場合……7桁 手口犯罪以外の場合〔 刑法犯の場合……4桁 特別法犯の場合……4桁 なお、7桁に満たないコードを記入する場合は、末尾をブランクとすること。 2 容疑罪名が2以上ある場合は、2以上の罪名を記入することができるが、コード欄には、主たる罪名1つのコードを記入すること。 なお、主たる罪名の選択は、次の基準により行うこと。 (1) 法定刑に差異がある場合は、重い罪名 (2) 法定刑が同じ場合は、被害額又は被害程度の高い(重)い罪名 (3) これによりがたい場合は、重要事件容疑者登録をしたい罪名
	④ 種 別	種別は、「重要事件容疑者登録」、コードは「06」と記入すること。
	⑤ 登 録 課 署	重要事件容疑者登録をした所属の名称を記入し、都道府県(方面)本部課・室等別6桁及び警察署別6桁コード表を参照の上、6桁のコードをコード欄に記入すること。

様式	項 目	記 入 要 領
重 要 事 件 容 疑 者 登 録 書	⑥ 出 生 地	<p>1 できるだけ詳しく記入し、都道府県市区町村及び国名コード表を参照の上、6桁のコードをコード欄に記入すること。</p> <p>2 コード付けの最小単位は市区町村である。</p> <p>なお、都道府県（方面）のみ判明している場合は、上位2桁に都道府県（方面）コードを、末尾4桁に9999を記入し、指定市の場合において区以下が不明の場合は指定市のコードを、町村制施行地にあつて町村以下が不明の場合は、郡コードを記入すること。</p> <p>3 出生地が外国である場合は、国名コードを記入すること。</p> <p>4 改廃された市区町村にあつては、改正された市区町村コードを記入すること。</p>
	⑦ 本（国）籍	<p>1 できるだけ詳しく記入し、日本人については都道府県市区町村コード表、外国人については国名コード表をそれぞれ参照の上、6桁のコードをコード欄に記入すること。</p> <p>なお、韓国又は北朝鮮に本籍を有する者の国の認定については、当該本籍地をもって国籍とせず、調査の上コード付けをすること。</p> <p>2 コード付けの最小単位は市区町村であり、一部不明の場合の記入要領は「出生地」の2に同じ。</p> <p>3 改廃された市区町村にあつては、改正された市区町村コードを記入すること。</p>
	⑧ 住 居 (前住居)	<p>1 現住居を詳しく記入し、都道府県市区町村コード表を参照の上、6桁のコードをコード欄に記入すること。</p> <p>2 現在、住居不定（不明）であるが、前住居が判明している場合は、（前）を冠して、その住居を記入し、前住居も判明しない場合は住居不定又は住居不明と記入し、そのコードを記入すること。</p> <p>3 コード付けの最小単位は市区町村であり、一部不明の場合の記入要領は住居不明と同様とする。ただし、都道府県（方面）の郡まで判明している場合は、郡コードを記入すること。</p> <p>4 改廃された市区町村にあつては、改正された市区町村コードを記入すること。</p>
	⑨ 職 業 (前職業)	<p>1 現在の職業を記入し、職業分類コード表を参照の上、3桁のコードをコード欄に記入すること。</p> <p>2 現在の職業が不明又は無職であつて、前職業が判明している場合は、（前）を冠してその職業を記入し、そのコードを記入すること。</p> <p>3 現在及び前職業ともに無職又は不明の場合は、無職又は不明と記入すること。</p>

様式	項 目	記 入 要 領						
重 要 事 件 容 疑 者 登 録 書	⑩ 氏 名	<p>1 本名を記入し、カタカナによるフリガナを付す。 なお、氏を左欄に、名を右欄に記入すること。</p> <p>2 本名に漢字を使用する外国人の読み方（フリガナ）は、日本語の音読みとすること。ただし、日本語の音読みのない漢字がある場合は、すべての漢字について現地語による読みとすること。</p> <p>3 欧米人等の場合は、ラスト・ネーム(姓)、ファースト・ネーム(名)、ミドル・ネームの順に記入すること。</p> <p>4 本名が、他に通常読まれるであろう読み方が考えられる場合は、これを異名欄に記入すること。</p> <p>5 漢字を使用しない欧米人等の氏名には長音府号（ー）を用いることができるが、それ以外の氏名のフリガナには長音符号を用いないこと。</p>						
	⑪ 異（偽）名	<p>1 異名、偽名、通称等のある場合に記入し、フリガナを付すこと。</p> <p>2 異名等が多く、異名欄に記入できない場合は、「人相、体格、特徴等」欄に記入すること。</p> <p>3 本名に漢字を使用しない外国人については、英字（アルファベット26文字）による本名をラスト・ネーム(姓)、ファースト・ネーム(名)、ミドル・ネームの順に記入すること。また、本名に漢字を使用する外国人については、ピンイン等の英字表記が判明している場合には、これを記入する。さらに、中国人について、漢字氏名が判明している場合は、ピンインに変換を行い、記入すること。</p> <p>なお、警察庁情報管理システム指名手配ファイルへの異名（英字）登録については、それぞれ次の文字数の範囲内で行うこと。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>ラスト・ネーム(姓)</td> <td>25文字以内</td> </tr> <tr> <td>ファースト・ネーム(名)</td> <td>20文字以内</td> </tr> <tr> <td>ミドル・ネーム</td> <td>20文字以内</td> </tr> </table>	ラスト・ネーム(姓)	25文字以内	ファースト・ネーム(名)	20文字以内	ミドル・ネーム	20文字以内
	ラスト・ネーム(姓)	25文字以内						
	ファースト・ネーム(名)	20文字以内						
	ミドル・ネーム	20文字以内						
⑫ 生 年 月 日	<p>1 年号及び年月日を記入すること。</p> <p>2 外国人の場合は、日本の年号及び年に換算して記入すること。</p> <p>3 年齢のみしか判明しない場合は、生年に換算して記入すること。</p> <p>4 推定年齢に幅のある場合は、その推定年齢を（ 歳）内に記入し、その中央値の年齢を生年に換算して記入すること。</p>							
⑬ 性 別	該当するものを○で囲むこと。							
⑭ 前 科	前科、犯歴のある場合に記入すること。							
⑮ 身 体 特 徴	<p>1 1個の身体特徴を1つの枠内に、種別、部位、形状の順に記入し、身体特徴コード表を参照の上、6桁のコードをコード欄に記入（不明の場合は99を記入）すること。ただし、身体特徴が種別又は種別・部位で表示されるものについては、種別又は種別・部位のみを記入し、コード欄は、末尾4桁又は2桁を空白とすること。</p> <p>2 4個以上の身体特徴を有する場合は、外見上最もよく特徴を把握できるものを3個選んで記入するとともに、これら以外のものは、「人相、体格、特徴等」欄に記入すること。</p>							

様式	項目	記入要領
重要事件内容疑者登録書	⑭ 身長	1 センチメートルを単位として記入すること。 2 推定身長に幅のある場合は、その中央値を記入し、身長幅を「人相、体格、特徴等」欄に記入すること。
	人相、体格、特徴等	重要事件容疑者に関する人相、体格、特徴等を具体的に記入すること。
	指紋番号	指紋番号があれば記入すること。
	写真	容疑者の写真の有無を○で囲み、撮影年月日、撮影警察署、撮影番号を記入すること。
	⑮ 犯歴(登録)番号	検挙歴を有する者で調査の結果、犯歴(登録)番号の付けられている場合は10桁のコードを記入すること。
	容疑事実の要旨	容疑事実の要旨を簡潔に記入すること。
	逮捕状	重要事件容疑者に対する、逮捕状発付の有無を○で囲み、有効期間及び引致場所を記入すること。
	共犯	手配事実に関して、手配容疑者の正犯又は共同正犯である容疑者の一部を逮捕(留置)して取調べ中であり、かつその容疑者が起訴前であるときは、送致年月日、容疑者氏名を記入すること。
	指紋	在宅指紋登録の有無を○で囲み、登録された年月日を記入すること。
	旅券	重要事件容疑者が来日外国人である場合、その者の旅券の発給国、旅券番号、発行年月日及び有効期間を記入すること。
	容疑者発見時の依頼事項	重要事件容疑者発見時の具体的措置依頼事項を記入すること。 (記載例) ○ ニコンカメラ(ボデー番号 2437822号)所持の有無を確認されたい。 ○ 同伴者の住所、職業、氏名、人相、着衣等を確認されたい。 ○ 使用車両の車名、型式、塗色、ナンバー、前部右フェンダーの破損の有無を確認されたい。 ○ 本人の現在の居所、宿泊先を確認されたい。
	容疑者発見時の注意事項	容疑者発見時の注意事項(逃走、反撃、凶器所持、自殺企図等)を記入すること。また、その内容を警察庁情報管理システムに登録する記事欄に登録したいときは、(要)を冠して、30文字以内のカナ文字、数字で記入すること。 (記載例) ○ (要) ケンジュウ ショジ ノ オソレアリ ○ (要) コウボウ ゼンカ 3パン
	立回り見込み先	重要事件容疑者の立回り見込み先を具体的に記入すること。
	連絡担当官	発見された場合、発見地の手配担当課から直接通報を受ける重要事件容疑者登録をした所属名及び通報用電話番号を記入すること。

様式	項 目	記 入 要 領
重要 事件 容疑 者登 録の 異動 通報	日 付	異動通報を発信する年月日を記入すること。
	あ て 名 発 信 者	重要事件容疑者登録書に同じ
	① 登 録 番 号	既に重要事件容疑者登録をした内容と同一のものを記入すること。
	② 登 録 年 月 日	
	③ 種 別	
	④ 登 録 課 署	
	⑤ 氏 名	
	⑥ 生 年 月 日	
	異 動 事 項	<p>1 既に重要事件容疑者登録をした事項の中で、その後、内容に異動が生じ、又は追加する必要があるが生じた場合に、その内容を具体的に記入すること。</p> <p>2 異名の追加又は削除をする場合は、異名に必ずカタカナでフリガナを付けること。</p> <p>3 登録罪名を罪名欄に記入すること。</p>

様式	項 目	記 入 要 領
重 要 事 件 容 疑 者 登 録 の 解 除 通 報	日 付	解除する年月日を記入すること。
	① 登 録 番 号	既に重要事件容疑者登録をした内容と同一のものを記入すること。
	② 登 録 年 月 日	
	③ 種 別	
	④ 登 録 課 署	
	⑤ 氏 名	
	⑥ 生 年 月 日	
	⑦ 解 除 年 月 日	重要事件容疑者を検挙、死亡、登録不要、所在確認又は指名手配へ切替え等で登録を解除した年月日を記入すること。
	⑧ 検 挙 課 署	1 重要事件容疑者を検挙した所属の名称を記入し、都道府県（方面）本部課・室等別6桁及び警察署別6桁コード表を参照の上、6桁のコードをコード欄に記入すること。 2 死亡、所在確認等、検挙以外の事由で重要事件容疑者登録を解除する場合は、空白とすること。
	⑨ 身 柄 引 渡 年 月 日	1 検挙課署から事件処理課署が身柄の引渡しを受けた年月日を記入すること。 2 検挙課署が事件処理課署となる場合又は重要事件容疑者を検挙以外の事由で解除する場合は、空白とすること。
	⑩ 事 件 処 理 課 署	1 事件を処理した所属の名称を記入し、都道府県（方面）本部課・室等別6桁及び警察署別6桁コード表を参照の上、6桁のコードをコード欄に記入すること。 2 検挙課署が事件処理課署となる場合又は、重要事件容疑者を検挙以外の事由で解除する場合は、空白とすること。
⑪ 解 除 理 由	1 重要事件容疑者登録を解除する理由を記入し、解除理由コード表を参照の上、2桁のコードをコード欄に記入すること。 2 解除理由が二つ以上競合する場合は、主たる解除理由コードの一つを記入すること。 3 解除理由コードは、00～02、10～19、26、27、60のコードを使用すること。	

別記様式第1号

重要事件容疑者登録用紙(1)										
重要事件容疑者登録書					①登録番号					
あ て 名					②登録年月日		年 月 日			
					③罪名(犯罪手口)					
発信者					④種 別		重要事件容疑者登録 0 6			
事件名					⑤登録課署		警察署 県 課			
容 疑 者	⑥出生地									
	⑦本籍(国籍)									
	⑧住居(前住居)									
	⑨職業(前職業)				⑩フリガナ					
					氏 名					
	⑬フリガナ 異(偽)名									
	⑪生 年 月 日		年 月 日		⑫性別		男 ・ 女		前 科	
	(歳)									
⑬身 体 特 徴						⑭身 長		cm		
人 体 特 徴				相 格 等						
指紋番号	左				写 真	有	年 月 日 県 署 号			
	右					無				
⑮犯 歴 (登 録) 番 号										

別記様式第1号

重要事件容疑者登録用紙(2)			
容疑事実の要旨			
逮捕状	有効期間	年 月 日から 年 月 日まで以降更新	
	引致場所	県 署又は逮捕地を管轄する警察署	
共犯	共犯被疑者の逮捕	有	年 月 日 地方(区)検察庁身柄送致 (被疑者氏名)
		無	
指紋	在宅指紋登録	有	年 月 日登録
		無	
旅券	旅券発給国		
	旅券番号		
	旅券発行月日		
	有効期間		
容疑者発見時の依頼事項			
容疑者発見時の注意事項		逃走 反撃 凶器所持 自殺企図	
立回り見込先			
連絡担当官		課 県 警電 () 署	

別記様式第2号

重要事件容疑者登録の異動通報用紙				
重要事件容疑者登録の異動通報		日付	年 月 日	
あ て 名			①登録番号	— — —
			②登録年月日	年 月 日
			③種別	重要事件容疑者登録
発 信 者				06
			④登録課署	— — — — —
⑤フリガナ				
氏名			⑥生年月日	年 月 日 (歳)
異動事項		(罪名)		

別記様式第3号

重要事件容疑者登録の解除通報		日付	年 月 日
①登録番号	-----	⑦解除年月日	年 月 日
②登録年月日	年 月 日	⑧検挙課署	県 警察署 課 -----
③種 別	重要事件容疑者登録 06	⑨身柄引渡し年月日	年 月 日
④登録課署	県 警察署 課 -----	⑩事件処理課署	県 警察署 課 -----
⑤フリガナ	-----	⑪解除理由	-----
氏 名	-----		
⑥生 年 月 日	年 (月 歳) 日	備 考	

